

第3回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成29年6月1日（木）14時00分～
場所：新潟市秋葉区文化会館 練習室1

議 事 次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方
 - 1) 水防災意識社会再構築ビジョンの県管理河川への拡大
 - 2) 県・水ビジョンに関する取組みの実施状況
 - (2) 規約（構成員の追加）について
 - (3) 各機関の取組状況について
 - 1) 取組概要
 - 2) 取組状況
 - 3) 新たな課題や取組
3. その他
4. 閉会挨拶

第3回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

日時:平成29年6月1日(木) 14時00分から
場所:新潟市秋葉区文化会館 練習室1

構成機関名	代表者名		備考
新潟市	市長	篠田 昭	危機管理監 若杉 俊則(代理)
五泉市	市長	伊藤 勝美	
阿賀野市	市長	田中 清善	
新発田市	市長	二階堂 馨	地域安全課長 馬場 政雄(代理)
阿賀町	町長	神田 敏郎	副町長 波田野 正博(代理)
東北電力(株) 会津若松支社	支社長	千葉 正宏	会津ダム管理センター所長 村里 浩司(代理)
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部長	久須美 憲二	
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部長	笹川 岳之	
新潟県 新潟地域整備部	地域整備部長	長谷川 文麿	
新潟県 津川地区振興事務所	所長	関 秀明	
新潟地方気象台	次長	吉松 和義	
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長	石川 俊之	

オブザーバー機関名	参加者名		備考
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	安全企画室長	鈴木 敏之	
北陸地方整備局 河川部			欠席

随行者	参加者名		備考
新潟市	危機対策課 副主査	畠中 圭一	
五泉市	総務課 防災係長	嘉村 雅和	
阿賀町	総務課 防災係長	伊藤 孝志	
新発田市	地域安全課 主事	山森 一樹	
新潟県 新潟地域振興局	治水課長	中川 俊一	
新潟県 新発田地域振興局	治水課長	諸橋 巧	
新潟県 新潟地域整備部	工務課長	齋藤 義文	
新潟県 津川地区振興事務所	土木整備課長	廣井 厚	
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	企画課 副課長	奥富 誠	
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	企画課	田中 徹郎	
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	企画課	本間 達朗	
新潟地方気象台	防災管理官	成澤 達也	

(1) 中小河川等における水防災意識社会の 再構築のあり方

- 1) 水防災意識社会の再構築のあり方 ----- 1
- 2) 県・水ビジョンに関する取組みの実施状況 ----- 5

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。

○北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

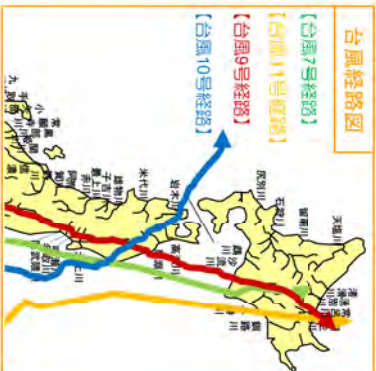
被害状況

【北海道】
一般水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】
東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。



台風経路図



東北地方の県管理河川の主な被害状況



答申の概要(対応すべき主な課題)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

＜諮問内容＞
平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきか。

【一連の台風による被害の特徴】

- 一般河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で、入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

【気候変動・人口減少下における中小河川等の現状】

○気候変動の影響に伴い集中豪雨発生頻度が高くなると、落下断面が比較的小さいこともあり、洪水氾濫による被害が発生しやすくなる。加えてその沿川は中山間地域である場合が多く、人口減少や高齢化の影響により地域防災力そのものが低下していることから、洪水などの自然災害に対して脆弱な地域となっており、中小河川においても平成27年8月答申(社会資本整備審議会)も踏まえ、人命を守り、被害を最小化するハード・ソフト対策を柔軟かつ迅速に進めることが必要

○ハード対策やソフト対策を河川管理者のみならず、流域の関係者が一体となって進めていくことが必要

【平成27年12月答申を踏まえた主な取組状況】

○国管理河川を中心として「水防災意識社会」の再構築に向け、ソフト対策とハード対策が一体となった取組が全国で展開されており、既に一部では取組による効果も発現

○オムニライオンやボランティア等の取組については、国管理河川で効果が発現しており、都道府県管理河川においても、同様の取組を推進することが有効

対応すべき主な課題

【関係機関が連携したハード・ソフト対策】
○都道府県管理河川においても取組を進める必要がある。

【適切な避難のための情報提供・共有】

- 緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない場合
○緊急時、確実な避難勧告等の発令に支障
- 浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が必ずしも進んでいない
- 防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障。

【河川管理施設の機能の確保】

- 少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、専門等の操作員の確保が困難

【災害リスクに応じた土地利用】
○河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、必ずしも適切な土地利用がなされていない。

【中小河川等の治水対策】

- 上下流、バリエーションや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局地的豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生。
- 道路、鉄道、農地等において甚大な被害が発生し、復旧・復興が遅延するだけでなく、被災地以外にもその影響が波及。

【地方公共団体への支援】

- 都道府県管理河川は、河川数が多く総管理延長も長いことに加え、地方公共団体職員数の減少や経費不足から、広域的かつ激甚な災害が発生した場合、情報収集、提供等が困難
- 水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防団体が脆弱化しており、地域防災力が低下。

【審議等経緯】



【委員】

- 委員長 小池俊雄
(東京大学大学院工学系研究科教授)
- 委員 久住時男
(新潟県見附市長)
- 清水義彦
(群馬県立大学工学部教授)
- 関根正人
(早稲田大学理工学術院教授)
- 多々精裕
(京都大学防災研究所教授)
- 田中 淳
(東京大学総合防災情報研究センター長)
- 田村圭子
(新潟大学危機管理本部危機管理室教授)
- ※敬称略、五十音順

答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』

『地域社会機能の継続性を確保すること』

○水害リスク情報を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
○治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- ・平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績等を活用した浸水想定を提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

要配慮者利用施設における確実な避難

- ・施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

本答申における検討対象

- ・中小河川の中でも都市部においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

答申の概要(実施すべき対策)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

関係機関が連携したポイント対策の一体的・計画的な推進

- (1) 水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進
・都道府県管理河川においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築

水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1) 確実な避難勧告等の発令に対する支援
・各市町村の避難勧告等の発令基準やタイムライン等の点検を実施
・カントリープラン策定等により都道府県管理河川でのポイントプランの定着を促進
- (2) 水害リスク情報等の共有
・水位周知河川に指定すべき河川の考え方を明確化し、指定を促進するとともに、早期指定が困難な河川でも浸水想定を簡易に提供する方法を検討
・安価かつ設置容易な水位計の開発、設置の促進及び、水位情報を提供・管理する仕組み、体制の検討を実施
・水位周知河川に指定されていない河川において、浸水実績等ができる限り把握し、水害リスク情報として周知する仕組みを構築
・水位周知河川に指定されていない河川において、雨量情報の活用を検討
- (3) 要配慮者利用施設における確実な避難
・施設管理者を対象とした防災情報等の説明会を開催し連携して推進
・避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築
・母子地区での関係機関による避難確保計画の作成と作成過程で得られた知見を全国展開する取組の実施
・関係機関が連携し地方公共団体の避難確保計画点検用マニュアルを作成

河川管理施設の効果を確実な発現

- (1) 河川管理施設の効果を確実な発現
・操作不要な閘門等の導入を推進するとともに、地方公共団体以外の団体への操作委託を可能とするなど、確実な施設の運用体制確保の取組を推進
・ICT等の最新技術の活用により河川管理の高度化に向けた取組を推進

適切な土地利用の促進

- (1) 適切な土地利用の促進
・関係機関と連携した水害リスク情報の提供
・関係機関と連携して、災害危険区域指定事例を周知するなどの取組を検討

治水対策の重点化と効率的な実施

- ・輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・迅速かつ確実な避難に資するポイント対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し、浸水被害の拡大を抑制することが重要。

土地利用のあり方

地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- ・水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

重点化・効率化による治水対策の促進

- (1) 人口、資産が点在する地域等における治水対策
・洪水時の氾濫形態や地域の状況などを考慮し、輪中堤などの局所的な対応に防衛する治水対策を推進
・遊離場所や遊離路の整備を河川改修と併せて実施する際に掘削土を活用するなど、関係者が一体となった取組により整備を促進
・浸水被害の拡大を抑制する連続盛土や高台となっている自然地形等を保全する仕組みを構築
・多様な機能を有するため、水田などの機能の保全・有効活用も含め、貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策を地方部においても推進
・流水による橋梁の落下阻害にかかりリスクを地域で確認し、施設管理者と共有・連携の上、阻害軽減に向けた取組を推進
・上流域において、流水や土砂の流出抑制の取組を推進
- (2) 上下流ハトランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
・上下流の河川管理者が協同し、流域全体を考慮した治水対策を推進
・降雨状況の変化等を評価し、必要に応じて治水計画の見直しを実施
・ダムや遊水地などの治水調節施設の機能向上や運用の工夫など、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施
・大規模水管を要げた水系などにおいて既設ダムの暫定的な運用手法を検討
・都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (3) 社会経済に大きな影響を与える施設の保全
・河川管理者の治水対策とあわせて、重要施設の管理者が自ら浸水対策を実施するなど、重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進

災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1) 早期復旧に対する支援
・地方公共団体が行う災害対応力向上にかかる取組に対する支援を強化
・地方公共団体が実施する一連の災害復旧工への支援については、検討
・緊急かつ高度な技術を要する災害復旧工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (2) 地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
・被災からの警戒段階からの支援を検討するとともに、タイムラインの取組を都道府県管理河川においても拡大して推進
・TEC-FORCE、災害査定経験者など災害対応についての豊富な知見を有する行政経験者や河川管理に関する資格保有者等を活用
- (3) 出水時ににおける水防活動への支援
・建設業者等がより円滑に水防活動を実施できる仕組みを構築

水防災意識社会 再構築ビジョンの展開

～地域の生産拠点を保全・創出する都市浸水対策～

概要

○「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組を中小河川へ広げるとともに、命を守る観点に加え、地域経済を支える観点も明確にし、地域の実情に沿った多様な関係者間の密接な連携・協力体制の構築を推進する。

現状

「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、直轄河川(109水系)とその沿川等市町村(807市町村)において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を設置し、平成32年度目途にハード・ソフト対策を一体的な取組を推進中。



課題

- 地域経済を支える観点を追加
- 大規模氾濫に加え、ゲリラ豪雨等の発生頻度の高い浸水への備えを充実
- 住民の防災意識を喚起する取組等を、直轄河川以外にも拡大

現在進めている協議会の取組内容を拡充し、地域で一体的・計画的に浸水対策に取り組む。

地域経済を支える浸水対策

◇協議会において、地域経済を支える生産拠点等の水害リスク(過去の浸水被害実績等)を共有。

◇浸水により地域経済に大きな影響を及ぼすと見込まれる地域では、重点的に浸水対策を推進。

生産拠点等を守るための浸水対策を関係者で共有し、一体となって推進。

ex.) 堤防整備、下水道整備、排水、自衛水防 等



生産拠点の浸水のイメージ

(H27.9 関東・東北豪雨 鳴瀬川支川吉田川)

中小河川への取組拡大

多様な関係者間のより密接な連携・協力体制の構築

◇県管理区間や二級河川にも取組を拡大。

◇地域の実情に応じて、ゲリラ豪雨による内水被害等、より発生頻度の高い浸水を検討対象に追加。

◇予算の重点配分や交付金の拡充等により、県管理河川や市町村の取組を支援し、ハザードマップ作成等、住民の避難を促す取組等を強化。

◇協議会の策定する取組方針を確実に実行するための枠組みを検討。



内水による浸水のイメージ

更なる「水防災意識社会再構築」の推進

H27

H28

H29~ (H32)

1月

9月

12月

6月

8月

9月

10月

4月

新たなステージに対応した
防災・減災のあり方

災害

平成27年9月 関東・東北豪雨災害

社会資本整備審議会答申

「避難を促す緊急行動」

水防災意識社会再構築ビジョン

阿賀野川大規模氾濫に関する
減災対策協議会
取り組み方針決定

『水防災意識社会再構築』推進

災害

平成28年8月 北海道 東北豪雨災害

社会資本整備審議会答申

ビジョン 都道府県管理河川への拡大
新潟県では三面川で協議会発足

阿賀野川大規模氾濫に関する
減災対策協議会
フォローアップ

更なる
『水防災意識社会再構築』推進

4/12,6/24

4

10/5,10/22

「水ビジョン」に基づく新潟県内の協議会設置状況

■平成27年関東・東北豪雨、平成28年北海道・東北台風豪雨を受けて、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進している。

一級河川における「水ビジョン」に基づく取組

協議会名	
1	荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会
2	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
3	水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会
4	信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
5	関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会

二級河川における「水ビジョン」に基づく取組

協議会名(案)	
①	三面川周辺地域における減災対策協議会
②	胎内川・加治川周辺地域における減災対策協議会(仮称)
③	鯖石川・鶴川・島崎川周辺地域における減災対策協議会(仮称)
④	上越地域における二級河川減災対策協議会(仮称)
⑤	糸魚川地域における二級河川減災対策協議会(仮称)
⑥	佐渡地域における二級河川減災対策協議会(仮称)

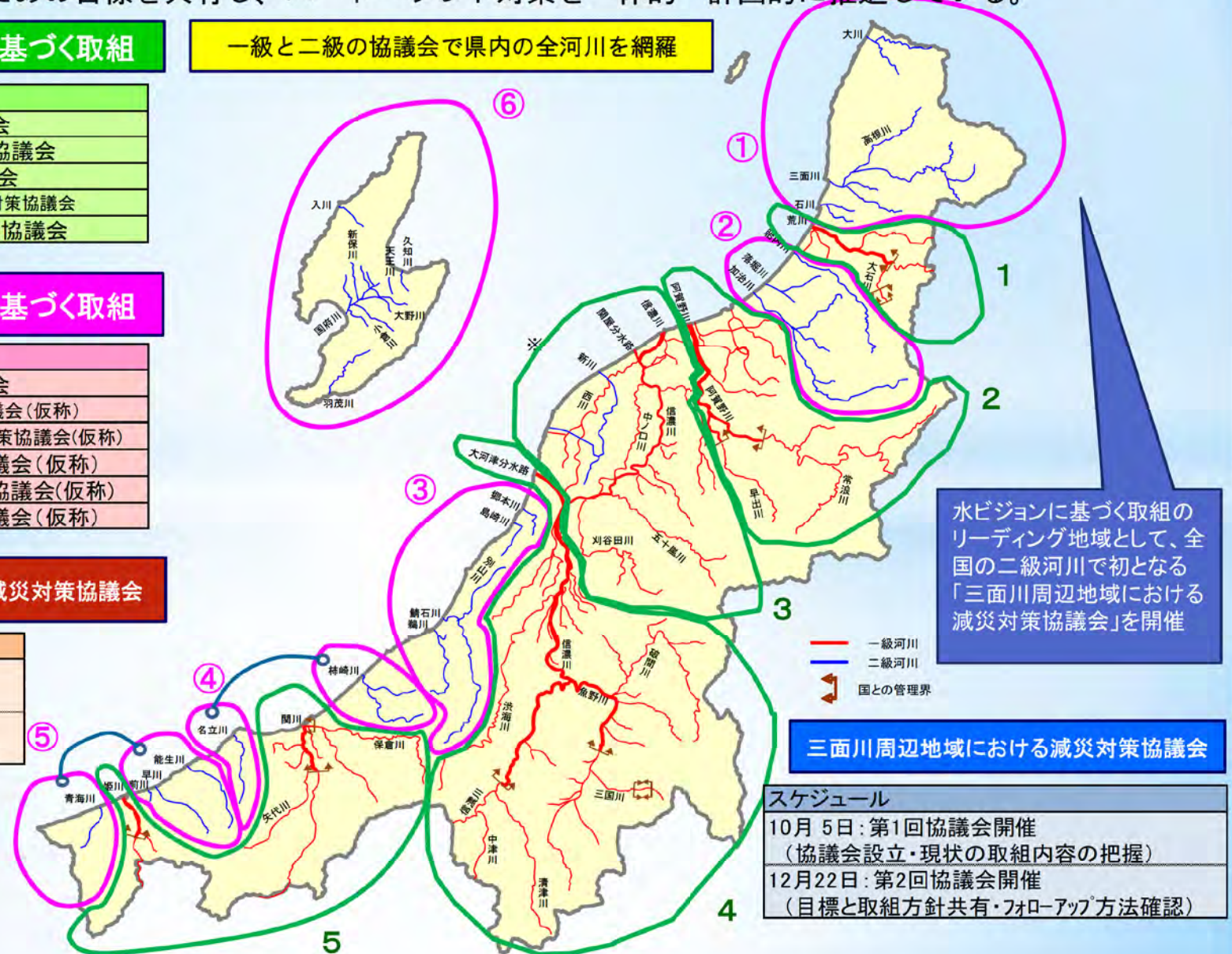
三面川周辺地域以外の二級河川における減災対策協議会

スケジュール
H29.3(予定): 第1回協議会開催 (協議会設立・現状の取組内容の把握)
H29.6(予定): 第2回協議会開催 (目標と取組方針共有・フォローアップ方法確認)

目標例

「安全な場所への確実な避難」
「社会経済被害の最小化」

一級と二級の協議会で県内の全河川を網羅



水ビジョンに基づく取組のリーディング地域として、全国の二級河川で初となる「三面川周辺地域における減災対策協議会」を開催

三面川周辺地域における減災対策協議会

スケジュール
10月5日: 第1回協議会開催 (協議会設立・現状の取組内容の把握)
12月22日: 第2回協議会開催 (目標と取組方針共有・フォローアップ方法確認)

河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会 地域の水害危険性の周知方策検討会

平成28年8月の台風被害から浮かび上がった課題

- 岩手県からの河川情報が首長に伝わっておらず、小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった
- 小本川は水位周知河川に指定されておらず、浸水想定区域も公表されていなかった。



ホットラインの構築



水害危険性の周知の取組の拡大

河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会

第1回：平成28年10月21日，第2回：平成29年1月17日
新潟県土木部長も委員として参画

- ホットラインのタイミング
 - ・氾濫危険水位等を超過した段階でホットラインを実施
 - ・都道府県は管理河川が多いため情報が錯綜する
 - ・氾濫危険水位を超過しているにも関わらず、災害の混乱等により市町村が避難勧告をだしていない時等に効果がある。
- 事前の市町村との調整・とり決めが大事
- 双方向化が望ましい
- など議論

→ 県の運用方針を定め、来年度よりホットラインを運用予定



地域の水害危険性の周知方策検討会

第1回：平成28年10月21日，第2回：平成29年1月17日
新潟県土木部長も委員として参画

- どのような河川を水位周知河川に指定するか再整理が必要
- 既往最大洪水の場合、過去の浸水実績はかえって安全情報となってしまう場合もある
- 雨量情報の活用について技術開発も含め検討を進めることが必要
 - ・リードタイムが短く、現状では水位を避難判断のトリガーにできない河川もある
- など議論

→ 新潟地方気象台と連携し、「流域雨量指数の予測技術」の活用を検討中

想定最大規模の浸水想定区域図の作成状況

県の方針

水防警報河川（洪水予報河川および水位周知河川）を優先的に作成
→ 35河川

H29出水期までに公表予定の河川

中ノ口川	加茂川	下条川	小阿賀野川	能代川
猿橋川	黒川	太田川	渋海川	魚野川
破間川	関川	保倉川	矢代川	栖吉川
刈谷田川	五十嵐川	加治川	早出川	柿崎川
三国川				

H29年度内またはH30年出水期までに公表予定の河川

三面川	高根川	門前川	胎内川	鯖石川
鶺鴒川	国府川	荒川	姫川	

今後実施予定の河川（5河川）

阿賀野川	常浪川	信濃川	正善寺川	渋江川
------	-----	-----	------	-----

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(名称)

第1条 この会議は、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、阿賀野川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部（工務課）が共同で行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成28年4月12日から施行する。

(改正)

平成29年6月1日一部改正

別表－1

機 関 名	代 表 者
新 潟 市	市 長
五 泉 市	市 長
阿 賀 野 市	市 長
新 発 田 市	市 長
阿 賀 町	町 長
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部長
" 新発田地域振興局	地域整備部長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	地域整備部長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所 長
新潟地方气象台	次 長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長
<オブザーバー>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－2

所 属	幹 事 名
新 潟 市	危 機 対 策 課 長
五 泉 市	総 務 課 長
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長
阿 賀 町	総 務 課 長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局	治 水 課 長
" 新発田地域振興局	治 水 課 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長
新潟地方气象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

(3) 各機関の取組状況について

1) 取組概要

平成28年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

○河道掘削、侵食対策、浸透対策

- ・北陸地方整備局：下里地区河道掘工事中、高森地区・法柳新田地区浸透対策完了、大迎地区浸透対策完了予定【H28年度内】
- ・新潟県：本川は阿賀野川助成事業の白崎地区（護岸工事）その他地区で発注済【H28.12現在】

■危機管理型ハード対策（天端保護）

○堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強

- ・北陸地方整備局：小松地区工事完了【H28.12現在】
- ・新潟県：対象区間検討中【H28.12現在】

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○新技術を活用した水防資機材の検討及び配備

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力（株）
：H28年度出水期前に水防資機材の配備状況を確認。

○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計等の設置

- ・北陸地方整備局：新潟市灰塚へ簡易水位計・量水標、新潟市六郷へCCTVカメラを設置【H28.3現在】
- ・新潟県：仙見川水系に雨量局の新設検討中（新津）。合川水位局の新設を検討中（津川）【H28.12現在】

平成28年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策①：円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する事項

- 川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信
 - ・北陸地方整備局：H28.3よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始予定。
 - ・新潟県：平成29年出水期までにスマートフォン向け画面を公開予定（河管）【H28.12現在】
- 防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報
 - ・新潟市：「にいがた防災アプリ」と「緊急告知FMラジオ」に関する周知・広報
 - ・阿賀野市、五泉市：緊急速報メールについての広報を実施。
- 自主防災組織の育成・強化
 - ・阿賀野市：阿賀野川に接する4自治会で防災講座を実施。
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
 - ・新潟地方气象台：「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」の試行として提供開始【H28.6.8】

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施
 - ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：H28年度共同で実施
- 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
 - ・北陸地方整備局、新潟県、新潟地方气象台、新潟市：水防災関連のパンフレットの作成や、区役所への設置を実施

平成28年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策②：洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：水防連絡会にて連絡体制を確認【H28.4.12】
- ・東北電力(株)：「阿賀野川洪水対策連絡協議会」の中で連絡体制を確認【H28.6.2】

○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力(株)
：水防訓練、災害対策車両の訓練などを実施【H28.5～H28.7】

○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進

- ・新潟市：水防団員の募集促進のため、「学生消防団活動認証制度」を導入。
- ・阿賀野市、五泉市、阿賀町：広報誌やホームページによる団員の募集を実施。

○国、県、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施

- ・新潟県、新潟市、五泉市：職員が水防技術講習会に参加。

■ 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

- ・新潟県：要配慮者利用施設向け啓発チラシを年度内に作成予定。要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施（新潟市内）【H28.12現在】
- ・新潟市：要配慮者利用施設について、避難計画策定を推進させるための説明会を実施【H28.11.30】

平成28年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策③：社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

■ 救援・救助活動の効率化に関する取組

- 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施
 - ・新潟市：ハザードマップの改良に向けた検討を実施するため、来年度予算の要求をしている。

■ 排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施

- 大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施
 - ・新潟県：排水ポンプ車に関する情報確認を実施（新発田、新津、津川、新潟）。
阿賀町石間地内の2箇所を想定箇所として選定し、カルテを作成（津川）【H28.5】
- 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
 - ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市：合同で災害対策車両の訓練を実施【H28.7.28他】
 - ・五泉市：北陸地方整備局による災害対策車の実働訓練に参加【H28.10.28】
 - ・阿賀町：県津川地区振興事務所作成の平成28年度版災害対応マニュアルで体制を確認。
- 関係機関が連携した排水実働訓練の実施
 - ・東北電力(株)：阿賀野川災害対策車訓練(満願寺船着場)に参加【H28.10.28】
次年度から阿賀町の訓練に参加

(3) 各機関の取組状況について

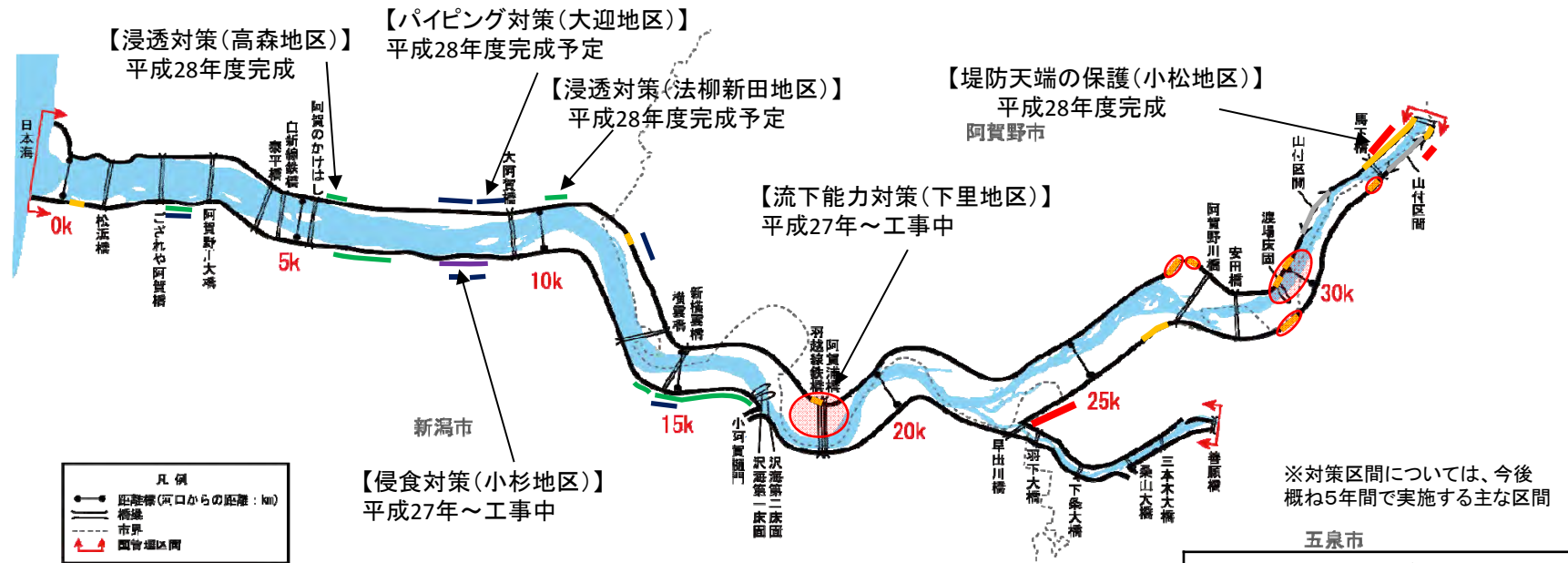
2) 取組状況

(様式2-取組概要)

様式作成機関: 阿賀野川河川事務所

カテゴリ	ハード対策(・河道掘削・侵食対策・浸透対策)
内容	洪水を安全に流すため、及び危機管理型のハード対策の推進
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

洪水を安全に流すため、及び危機管理型のハード対策の平成28年度末時点の整備状況は以下の通り。



五泉市

凡 例		
現 状	— (黒線)	計画断面堤防
	— (黄線)	計画断面に未たない堤防
	— (白線)	堤防不要
堤防整備種別	— (緑線)	浸透対策
	— (青線)	パイピング対策
	○ (赤点線)	流下能力対策
	— (紫線)	侵食対策
	— (赤線)	堤防天端の保護実施区間



遮水矢板打設位置

平成29年3月 大迎地区
浸透対策 完成写真



河道掘削範囲

平成28年11月 下里地区
河道掘削 完成写真



舗装範囲

平成28年8月 小松地区
堤防天端保護 完成写真

(様式2-取組概要)

様式作成機関: 阿賀野川河川事務所

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内容	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

円滑な避難活動や水防活動を支援するための平成28年度末時点のCCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置状況



(様式2-取組概要)

様式作成機関: 阿賀野川河川事務所

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内容	信濃川下流域情報共有プラットフォームの構築
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

○平成29年出水期迄に、自治体の的確な防災活動や地域住民の避難行動につながるよう、住民目線のソフト対策として、信濃川下流、阿賀野川流域の情報を一元化して提供する「信濃川(下流)・阿賀野川情報共有ポータルサイト」開設に向けてプラットフォームを作成中

これまでの水災害に関する情報提供

国土交通省	水位・雨量	各所管の情報提供システムで個別に情報提供
	ダム諸量、施設情報	
	レーダ雨量	
	河川予警報	
	CCTVカメラ画像	
地方气象台	気象注警報 水位・雨量	
新潟県	ダム諸量 水位・雨量	
流域市町村	避難勧告・指示 避難所開設情報	

住民目線のソフト対策

信濃川・阿賀野川情報共有プラットフォーム		
国土交通省	水位・雨量	情報を集約して地図と重ねた一元的な情報提供
	ダム諸量、施設情報	
	レーダ雨量	
	河川予警報	
	CCTVカメラ画像	
地方气象台	気象注警報 水位・雨量	
新潟県	ダム諸量 水位・雨量	
流域市町村	避難勧告・指示 避難所開設情報	

水位観測所と気象警報・注意報を同時に表示した画面例

水位観測所と避難所を同時に表示した画面例

避難所開設情報を表示

帝石橋

満願寺

山科

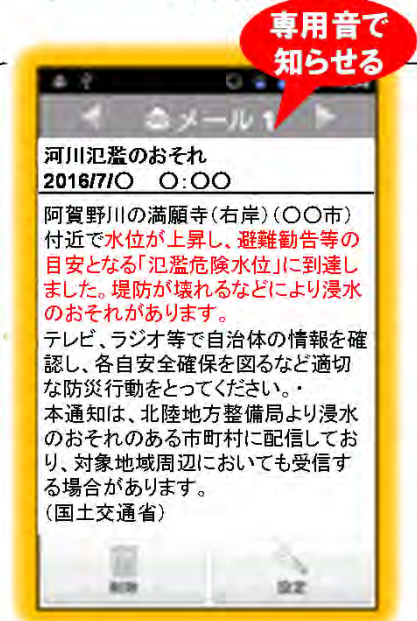
地図上のアイコンクリックで各観測所の詳細画面を表示

(様式2-取組概要)

様式作成機関: 阿賀野川河川事務所

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内容	緊急速報メールによる洪水情報の発信
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

水害時に流域住民の主体的な避難を促進するため、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供す「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知する取り組みを、平成29年5月上旬から実施する予定。



○配信される例

①河川氾濫のおそれ

(本文)
阿賀野川の満願寺(右岸)(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北陸地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

②-1 河川氾濫発生
(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

(本文)
阿賀野川の〇〇市〇〇地先阿賀野川〇〇.〇k(右岸、北東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている時。
テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北陸地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

②-2 河川氾濫発生
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

(本文)
阿賀野川の〇〇市〇〇地先阿賀野川〇.〇k(右岸、北東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北陸地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の 共同点検の実施
内 容	重要水防箇所の共同点検
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所では、「水防災意識社会の再構築ビジョン」に基づく取り組みの一環として沿川の25自治会と阿賀野川(直轄管理区間)の共同点検を行いました。

洪水を流せる量が低い箇所や過去に漏水があった箇所など「洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検」や「新たに公表された想定最大規模洪水に対する浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域」の確認を行いました。

- 日 時：平成28年7月13日、15日、22日
- 参加者：阿賀野川沿川25自治会(自治会長他 50名)、新潟市、阿賀野市、五泉市
- 内 容：①阿賀野川・早出川の重要水防箇所の点検
新潟市域4箇所
阿賀野市域3箇所
五泉市域2箇所
②洪水浸水想定区域(想定最大規模)の周知
③洪水に関する防災情報の取得方法について

■参加自治会からの主な意見

- ・ 想定最大規模の浸水想定区域が公表されていることを知らなかった。まず、自分たちの地域の浸水深を確認したい。
- ・ 昨年の鬼怒川の被害は、川沿いに住む我々も、他人事ではないと感じた。洪水に対する避難に対し、自治会で勉強会を行っていきたい。
- ・ JR羽越本線部の危険箇所は堤防を切り欠いた状態であり、早期に対応して頂きたい。また、水防工法でも新技術を検討できないのか。
- ・ 平成23年7月新潟・福島豪雨水害の際、堤防法尻付近に浸水している箇所があった。堤防の漏水かもしれないので重点的に巡視してほしい。
- ・ 普段、見た目ではわからない漏水など危険箇所は沿川住民に公表してほしい。
- ・ 今回、参加して身近な場所に危険な箇所があることを初めて知った。自治会の役員は毎年交代するため、毎年実施してほしい。

など



阿賀野川左岸:新潟市秋葉区中新田地先



阿賀野川右岸:阿賀野市渡場地先



早出川左岸:五泉市三本木地先

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内容	阿賀野市における沿川自治会単位の「防災塾」の取り組み
実施主体	阿賀野市、国土交通省阿賀野川河川事務所

- 阿賀野市では、地域の自主防災組織と連携し、実行性のある避難計画を検討するにあたって沿川自治会単位の「防災塾」と評した講座を開催
- 「防災塾」では、阿賀野川河川事務所が協議会の取り組みの一環として作成した浸水想定区域に関するパンフレット等を用い説明。「自分の住む地域の災害リスク」を知り、自分や家族の大切な命を守るための具体的な避難行動について、自治会単位で議論することで実行性ある避難計画を検討中。

■阿賀野市 防災塾

阿賀野市小浮地区防災塾の風景(平成28年11月2日)



阿賀野市 防災塾:

平成28年10月より防災塾地域防災リーダーの養成要請及び自主防災組織活動の活性化などを目的に沿川4自治会(4会場:阿賀野川関連)5講座を開催中

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内容	新潟市江南区 沢海自主防災会で防災訓練及び防災講演
実施主体	新潟市、国土交通省阿賀野川河川事務所

- 新潟市は、協議会の取り組みの一環として、平成28年度**江南区沢海自主防災会防災訓練では、訓練想定として、阿賀野川の洪水を想定した避難訓練等を実施**
- 阿賀野川河川事務所は、訓練参加者に「水害からあなたとあなたの大切な家族の命を守るために～もしも阿賀野川が氾濫したら～」と題し、**阿賀野川浸水想定区域(平成28年5月公表)等の「自分の住む地域の災害リスク」を説明。**

日時：平成28年11月6日（日） 8時～正午
 会場：江南区横越農村環境改善センター
 参加人数：約100名（消防団及び地域住民）
 内容：各戸訓練（約300世帯）、災害時要援護者の安否確認、情報伝達、避難誘導、炊き出し訓練、講演

●訓練風景(江南区沢海自主防災会)



訓練（想定）

降り続く記録的な大雨により阿賀野川の水位が上昇し、危険な水位に達する恐れがあり、阿賀野川の氾濫で、沢海地区は相当な被害の発生が想定されることから、新潟市は当日午前4時に沢海地区を含め避難勧告を発令

●講演風景(阿賀野川河川事務所)



題して「水害からあなたとあなたの大切な家族の命を守るために～もしも阿賀野川が氾濫したら～」

●説明会での地域住民等の主な感想(聞き取り)

- ・川沿いに住んでいるが、背後に立派な堤防があり、みんな安全だと思っていたが、今回の講演で「そこにある危機」をリアルに感じることができ、意識が変わったのではないか。（自治会長）
- ・「いざ」という時のための心がまえができ、訓練に参加して良かった。（住民）
- ・この沢海地区の大部分が鬼怒川で起こった家屋が流出するようなエリア（家屋倒壊等想定氾濫区域）で、早めの避難が大事だと思った。（住民）
- ・地形や標高が判るクリアファイルと浸水想定リーフレットの組合せは、水害のリスクが分かりやすく、来てない人にも配りたい（住民）
- ・漏水なども堤防決壊につながる重要な事象であることを改めて認識した。（消防団員）

(様式2-取組概要)

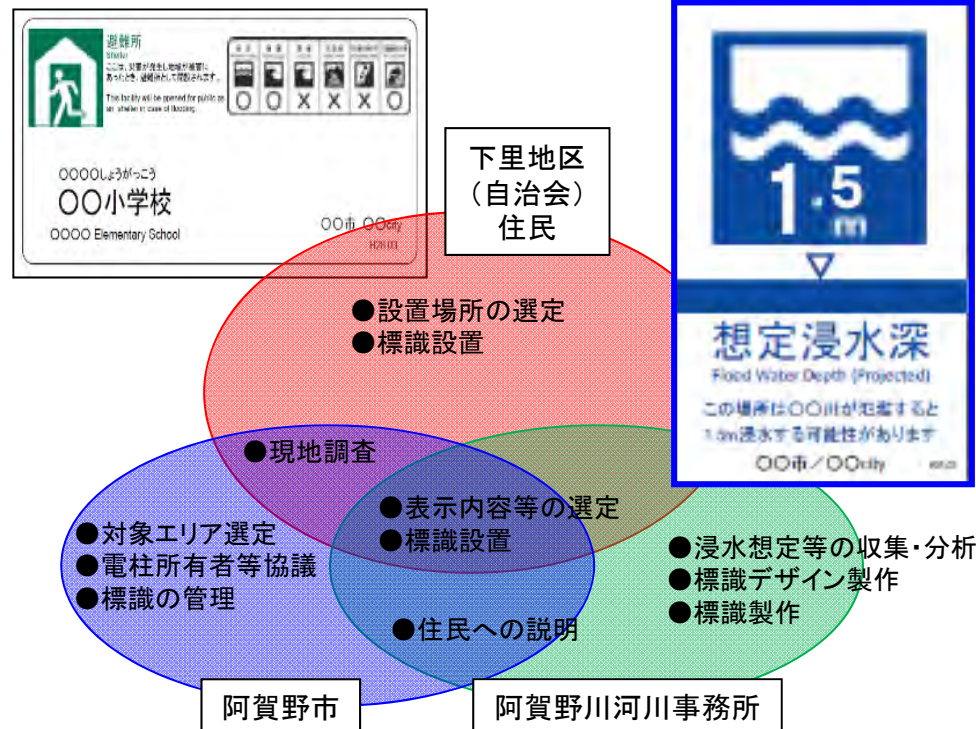
カテゴリ	まるごとまちごとハザードマップを整備
内容	阿賀野市(下里地区)「まるごとまちごとハザードマップ」設置の取組
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

- 浸水深や避難所等に関する情報を生活空間である「まちなか」に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組んでいる。
- 避難対応の必要性が高い**阿賀野市下里地区をモデル地区とし、事前計画段階から活用 にいたるまで、地域住民、阿賀野市、阿賀野川河川事務所(河川管理者)が連携・協力して実施中(平成29年度出水期前設置)**

- 日常時から水防災への意識を高める
- 浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等



発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促す被害を最小限にとどめる



H28年出水期に向け、標識設置までの間、浸水深さが判る青いテープを設置(地域住民)



新たに公表した想定最大規模洪水における浸水想定等を自治会役員に説明(阿賀野川河川事務所)

住民が、水害等災害発生時の自助・共助の重要性の再確認を目的とした「防災塾」を開催(阿賀野市)

カテゴリ	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内容	阿賀野川水防災パンフレット
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

- 「水害から自分と家族の大切な命を守るために～阿賀野川の水防災パンフレット～」と「地域の地形や標高が載っているクリアファイルに差し込む各種浸水想定リーフレット」を作成し、沿川自治体庁舎窓口など一般配布
- 同パンフを元に新聞や地域コミュニティFMなど地域の水害リスクについて広報を実施

●水防災パンフレット



水害リスクの広報



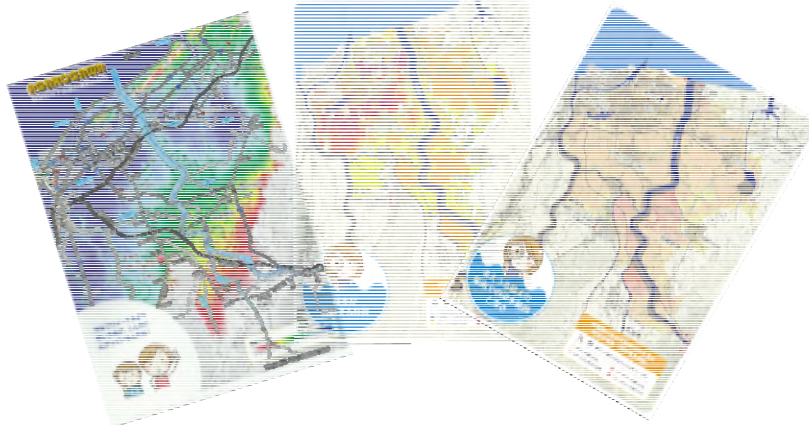
←職員が地域コミュニティFMに出演し水害リスクの広報

番組パーソナリティがパンフを手で紹介



配布例:役所窓口で一般配布

●クリアファイルとリーフレット



～一般の方の評判～

「最近水害が多発しているので自分の地域の危険度を知りたい」

「自治会の自主防災の勉強会に使用したい」「情報過多でなく分かり易い」

「クリアファイルに載って地形や標高は自ら考えるヒントとなる」
「パンフレットとクリアファイルとセットだと**保存しやすい**」など

カテゴリ	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
内容	重要水防箇所の合同巡視
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所では、本格的な梅雨期に向けて、また「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みの一環として、有事の際に速やかに、有効かつ適正な対応を可能とすることを目的に、阿賀野川における重要水防箇所(洪水時に危険な箇所)の把握及び確認、並びに各機関が管理する水防倉庫の位置、備蓄資材の確認を行いました。

- 日時：平成28年5月24日(火) 胡桃山出張所管内 9:00~12:00
満願寺出張所管内 13:00~16:00

- 参加機関：阿賀野川河川事務所、新潟県(新潟地域振興局地域整備部、新発田地域振興局地域整備部、新潟地域振興局地域整備部、新潟地域振興局津川地区振興事務所)、新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、東北電力(株)会津若松支社

- 点検箇所：阿賀野川河口から五泉市馬下地先までの国土交通省管理区間
 - ・胡桃山出張所管内：河口~15.7k 左右岸
 - ・満願寺出張所管内：15.7k~24.6k 左右岸

※ kp表記は 河口からの距離(km)



阿賀野市法柳地先
(右岸12.2k)



本所緊急資材備蓄倉庫
(国土交通省管理)



新潟市江南区蔵岡地先
(左岸8.4k)



JR羽越本線橋梁右岸部
(右岸18.2k)

カテゴリ	関係機関が連携した排水実働訓練の実施
内容	関係機関が連携した排水ポンプ車実働訓練
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

○社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用強化に基づく取り組みの一環として、関係機関の職員参加による排水実働訓練実施。(夜間訓練含め3回実施、3会場で実施)
 ○阿賀野川河川事務所に配備している排水ポンプ車、照明車の実働訓練に併せて、各車両の構造・取扱いなどの確認を実施。

- 日時：平成28年 7月28日
 9月1日(夜間訓練)
 10月28日

- 参加者：関係機関(延べ30名)
 阿賀野川河川事務所(延8名)
 設営委託業者(延べ27名)

- 実施場所：新潟市北区新崎地先
 新潟市東区本所地先
 新潟市秋葉区満願寺地先



排水ポンプ車 説明状況



排水ポンプ 設営状況



夜間訓練状況



照明車 説明状況



カテゴリ	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備
内容	水防資機材の確認整備
実施主体	新潟地域振興局地域整備部

新潟地域整備部では、紫竹にある水防倉庫に棚を設置して水防資機材の収納力及び使い易さの向上を図りました。

【実施概要】

- ・ 実施内容：紫竹の水防倉庫を修繕（棚の設置）
- ・ 工 期：平成28年8月1日～平成28年8月30日
- ・ 整備効果：① 棚設置による空間利用による収納力の向上
② 資機材の整理により使い易さの向上
③ 庁舎移転に伴い、現庁舎で保管している資材も収納（装備の減量化を低減）



水防倉庫修繕前



棚設置完了



収納状況

カテゴリ	毎年、関係機関連携した水防実働訓練等を実施
内容	加治川水防工法演習
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部・新潟県建設業協会新発田支部

水防技術と危機管理意識の向上のため、建設業者と市町合同の水防工法演習を実施

【実施概要】

- ・ 日 時 : 平成28年7月5日(火) 13:30~16:00
- ・ 参加者 : 新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、新潟県建設業協会新発田支部、新発田地区防災協議会、新発田市建設業協会
計 135名
- ・ 内 容 : ① 水防工法に使用する主な縄結びの演習
② 主な水防工法(積み土のう工、水防マット工、月の輪工)の演習



水防工法演習(縄結び)



水防工法演習(積み土のう工)



水防工法演習(月の輪工)

カテゴリ	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
実施主体	新潟地方気象台

気象庁では、気象警報等に関連して「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供を、平成29年度出水期を目途に提供を開始する計画です。

平成28年度出水期には、自治体等関係機関にご覧いただけるよう試験的に提供を開始しました。

- 【実施概要】
- ・ 日 時：平成28年6月8日
 - ・ 内 容：① 危険度を色分けした時系列
② 警報級の可能性

大雨等の危険度を時系列で視覚的に分かりやすく表示します
～危険度を色分けした時系列～ (平成29年度から)

イメージ

平成〇〇年〇〇月10日 16時30分 〇〇地方気象台発表
〇〇県の注意警戒事項
〇〇県では、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水、落雷に注意してください。

〇〇町
【発表】 大雨, 洪水注意報
【継続】 雷注意報
特記事項 土砂災害注意 浸水注意
11日明け方までに大雨警報(浸水害)に切り替える可能性が高い
11日明け方までに洪水警報に切り替える可能性が高い

時系列で危険度を色分けした分かりやすい表示で提供
どの程度の強度(危険度)の現象が、どのくらい先の時間帯(切迫度)に発現すると予想されているのかを、視覚的に把握しやすい形で伝えます。

〇〇町	今後の推移(■特別警報級 ■警報級 ■注意報級)				備考・関連する現象					
	10日	11日								
発表中の警報・注意報等の種別	15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	
大雨(土砂災害)										以後も注意報級 土砂災害注意
浸水(浸水害)										浸水注意
洪水(洪水害)										
雷										突風

黄色の時間帯は、注意報級の現象が予想されています。
赤色の時間帯は、警報級の現象が予想されています。

これからの危険度の高まりを即座に把握できる!

※ 平成29年度出水期から気象庁ホームページでの表示を予定しています。

危険度を色分けした時系列

早い段階から警報級の現象になる可能性を「高」や「中」でお知らせします
～警報級の可能性～ (平成29年度から)

イメージ

〇〇県南部の警報級の可能性
南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

今日～明日
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

〇〇県南部	種別	8/3 17:00発表				8/3 17:00発表			
		3日		4日		5日	6日	7日	8日
		明け方まで	朝～夜遅く	朝～夜遅く	朝～夜遅く				
大雨	警報級の可能性	中	中	高	高	—	—	中	—
暴風	警報級の可能性	—	—	高	高	—	中	高	—
波浪	警報級の可能性	—	—	高	高	—	中	高	—

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。
[中]: [高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。気象台が発表する今後の情報に留意。

今日～明日
前日の夕方以降で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までに警報級の大雨となる可能性もあることが分かる!

明後日～5日先
数日先の荒天について可能性を把握することができます!

※ 平成29年度出水期から気象庁ホームページでの表示を予定しています。

警報級の可能性

カテゴリ	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
内容	避難計画策定の推進
実施主体	新潟市(協力:北陸地方整備局、新潟地方気象台、新潟県)

洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の管理者を対象とし、水害・土砂災害時に適切な避難行動がとられるよう、避難確保計画の作成方法や日頃からの備え、災害情報の種類と入手方法などに関する説明会を実施しました。

【実施概要】

- ・ 日 時 : 平成28年11月30日 (水) 午前の部 : 午前10時から、午後の部 : 午後2時から
- ・ 参加者 : 要配慮者利用施設の管理者 約350名
- ・ 内 容 : ① 防災気象情報の活用(新潟地方気象台)
② 水害・土砂災害に備えて(北陸地方整備局河川部)
③ 新潟県からの防災情報等の提供～水害・土砂災害への備え～(新潟県土木部)
④ 社会福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備 (市福祉部)
⑤ 避難情報等の伝達手段 (市危機管理防災局)



篠田新潟市長 挨拶



説明会に参加した施設管理者



市危機管理防災局からの説明

カテゴリ	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討
内容	自主防災組織の育成・強化
実施主体	阿賀野市、実施自治会(自主防災組織)

浸水想定区域内の4自治会で、阿賀野川に係る災害リスクを知り、地域防災力の向上を図るため「防災塾」を開催し、災害時における自治会活動を確認するため避難訓練を実施しました。

【実施概要】

- ・日時：平成28年9月～平成29年3月（3講座/自治会＋救急講習＋避難訓練）
- ・参加者：述べ12講座、357人、避難訓練2自治会192名（2自治会取組み中）
- ・内容：①気象防災情報の収集と自分の住む地域の災害リスクを知る。
②自主防災の役割の再啓発・再確認
③自治会避難訓練の実施



H28年11月2日小浮新田自治会防災塾講座2



H28年11月17日法柳自治会防災塾講座4



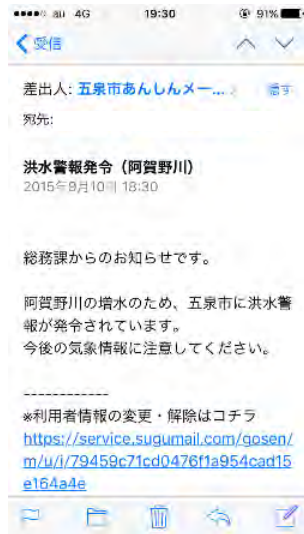
H28年12月4日新保自治会避難訓練

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内 容	防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報
実施主体	五泉市

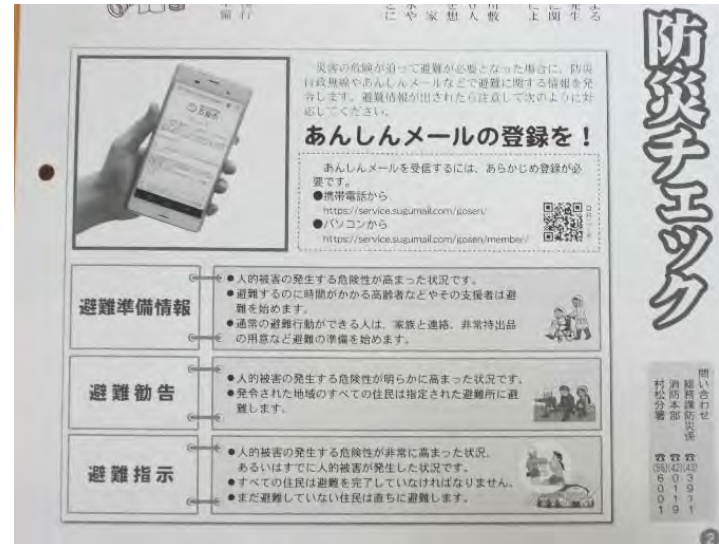
携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施しました。

【実施概要】

- ・ 日 時： 随時
- ・ 参加者： 登録者
- ・ 内 容： ① 平成27年1月より運用開始
 ② 平成28年11月末登録者 2,358名
 ② 平成28年6月10日号掲載



五泉あんしんメール



市広報紙(6月10日号)

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施
内容	重要水防箇所の共同点検
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所と五泉市は、沿川自治会と共同で洪水に対しリスクが高い区間（重要水防箇所等）の点検を行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年7月13日（水）9：00～11：00
- ・ 参加者：阿賀野川・早出川沿川6自治会（自治会長他8名）、五泉市、阿賀野川河川事務所
- ・ 内 容：①阿賀野川（五泉市域）・早出川重要水防箇所2箇所の点検
②洪水浸水想定区域（想定最大規模）の周知
③洪水に関する防災情報の取得方法の周知



阿賀野川左岸29.2kp(五泉市荻野島地先)



早出川左岸2.5kp(五泉市三本木地先)

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内容	出前講座(水害教育)の実施
実施主体	五泉川東中学校

川東中学校では、避難所体験を行うことで、防災に対する関心を持たせることを目的にサマーキャンプを実施している。そのカリキュラムの一環として出前講座を実施しました。

【実施概要】

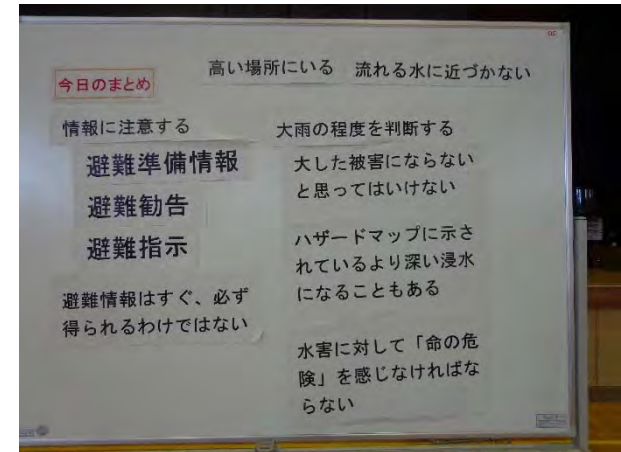
- ・ 日 時：平成28年7月19日（火）9：50～11：10
- ・ 参加者：川東小学校5年生47名・川東中学校1年生37名
- ・ 内 容：① 地域防災について、ハザードマップを活用し、自宅周辺の浸水深の確認
② 避難について、避難の種類、情報の入手方法、自宅から近い避難所の確認
③ 日頃の備えについて、非常時の持ち出し品、家族との連絡方法の確認



防災出前講座(川東中学校)



防災出前講座(川東中学校)



防災出前講座(川東中学校)

カテゴリ	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練
内容	情報伝達訓練の実施・参加・支援
実施主体	五泉市

五泉市では、水防訓練、防災訓練を通じて関係機関との連携強化を図るため、訓練を実施しました。また、全職員を対象に災害警戒本部設置訓練を行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時：水防訓練 平成28年6月5日(日)・災害警戒本部設置訓練 平成28年6月24日(金)・
防災訓練 平成28年9月25日(日)
- ・ 参加者：水防訓練 238名・災害警戒本部設置訓練 560名・防災訓練 657名
- ・ 内 容：①災害警戒本部設置訓練の実施
②防災訓練時、災害対策本部設置訓練・災害情報広報訓練の実施



災害警戒本部設置訓練(五泉市役所)



防災訓練 災害情報広報訓練 (橋田小学校)



防災訓練 災害対策本部設置訓練 (橋田小学校)

カテゴリ	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
内容	重要水防箇所の合同巡視
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所が実施した、重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄資材等の合同巡視に参加しました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年5月24日（火）
- ・ 参加者：2名
- ・ 内 容：①重要水防箇所(阿賀野川:五泉市小松地先)の巡視
②構造上危険な構造物（早出川：羽下大橋）の巡視
③水防倉庫の備蓄資材等の確認



阿賀野川左岸33.6kp(五泉市小松地先)



早出川羽下大橋(五泉市羽下地先)



早出川羽下大橋(五泉市羽下地先)

カテゴリ	毎年、関連機関が連携した水防実働訓練等を実施
内容	出水期前の水防訓練の実施・情報伝達訓練の実施・参加・支援
実施主体	五泉市

五泉市では、水防訓練、防災訓練を通じて、地域住民の防災意識の啓発を図ると共に、関係機関との連携強化を図るため、訓練を実施しました。

【実施概要】

- ・ 日 時：水防訓練 平成28年6月5日（日）・防災訓練 平成28年9月25日（日）
- ・ 参加者：水防訓練 238名・防災訓練 657名
- ・ 内 容：①木流し工・T型マット工・積土のう工・月の輪工・釜段工の実施
②災害対策本部設置訓練・災害情報広報訓練・地域住民による避難訓練等の実施
③ AED訓練・起震車・降雨体験車・水消火器による消火訓練等の体験コーナー



水防訓練 木流し工法(早出川河川敷)



水防訓練 水防工法点検(早出川河川敷)



防災訓練 要配慮者安否確認訓練 (橋田小学校)

カテゴリ	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
内容	水防団員の募集促進
実施主体	五泉市

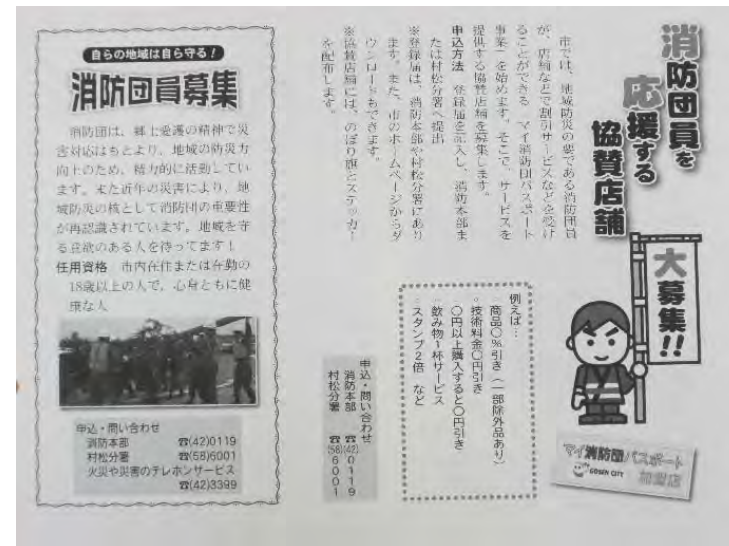
水防活動の担い手となる消防団員の募集の記事と、マイ消防団パスポート事業の紹介も併せて行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年5月10日号・平成28年8月25日号
- ・ 参加者：五泉市内全世帯
- ・ 内 容：①市広報紙による消防団員の募集
②消防団員の優遇措置である、「マイ消防団パスポート事業」の紹介



市広報紙(5月10号)



市広報紙(8月25日号)

カテゴリ	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内容	水防技術講習会への参加
実施主体	国土交通省北陸地方整備局

北陸地方整備局が実施した、水防技術講習会に参加し水防工法の技術の向上を図りました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年10月30日（金）
- ・ 参加者：消防職員 1名・消防団員 1名
- ・ 内 容：①積土のう工法の実技訓練
② 木流し広報の実技訓練
③ シート張り工法の実技訓練



水防技術講習会（積土のう工法）



水防技術講習会（木流し工法）



水防技術講習会（シート張り工法）

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内容	出水時連絡体制の確認・整備
実施主体	阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所が実施した、災害対策車の実働訓練に参加しました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年10月28日（金）
- ・ 参加者：都市整備課職員 2名
- ・ 内 容：① 排水ポンプ車の設営・稼働・撤去訓練
② 照明車の設営・稼働・撤去訓練



排水ポンプ車設置訓練(阿賀野川左岸)



排水ポンプ車設置訓練(阿賀野川左岸)



排水ポンプ車設置訓練
(阿賀野川左岸)

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内 容	阿賀町水防訓練
実施主体	阿賀町

阿賀町消防団は水防知識の習得・研鑽を図るための水防訓練を実施しました。

【実施概要】

- ・ 日 時：平成28年6月12日（日） 13:30～15:00
- ・ 参加者：阿賀町消防団、阿賀野川河川事務所、津川地区振興事務所、阿賀町
- ・ 内 容：① 部隊編成(1法面隊20名を小隊として、4小隊編成)
② 水防講習(結索訓練、土のう作り、積土のう工法、改良積土のう工法ほか)
③ 水防訓練(小隊ごとに、長さ10mの積土のう工法、改良積土のう工法)



部隊編成(三川B&G海洋センター駐車場)



水防講習(三川B&G海洋センター駐車場)



水防訓練(三川B&G海洋センター駐車場)

カテゴリ	平成28年度 阿賀野川洪水対策連絡協議会を開催
内容	出水時における通知通報, 連絡体制等に関する意見交換
実施主体	東北電力(株) 会津若松支社

東北電力(株)と各関係団体は, 阿賀野川における公衆災害防止を図るため, 出水時における通知通報の方法および連絡体制等について, 意見交換を行い, 公衆の安全確保に資するため, 洪水対策連絡協議会を開催しました。

【実施概要】

- ・ 日 時 : 平成28年6月2日(木) 11:00~13:00
- ・ 参加者 : 阿賀野川河川事務所, 福島県, 新潟県, 阿賀野川沿川5自治体, 各警察署他, 東北電力
- ・ 内 容 : ①ダム管理全般 ②ダム管理について(ダム運用方法:「東北電力の発電用ダム」パンフレット)
③通知通報について(連絡体制の確認)
④河川パトロールについて(「阿賀野川水系ダム情報」・「川の防災情報」HPの見方等も合わせて説明)



主催者側挨拶(東北電力(株)会津若松支社)



来賓挨拶(阿賀野川河川事務所)



来賓挨拶(阿賀町)

(3) 各機関の取組状況について
3) 新たな課題や取組

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

- ・減災対策として、情報を提供共有することばかりに重点が置かれすぎているのではないか。(避難勧告を出すための支援より、住民に危険をすみやかに知らせる方法を考えることが重要ではないか)
- ・水位周知河川では水位情報が提供されており、テレビやインターネットから住民も情報を入手することができる。しかし、住民の意識からすると避難の判断は自分でできないため、周りの状況や市町村からの避難勧告があってからでないと避難の行動ができない。(人は逃げない)
- ・もっとシンプルに、河川が危険な状態であることを知らせるサインや合図を出し、危険を意識させることが住民の避難には大切ではないか。(例えば、河川流域でサイレンなど音を鳴らしつづけ危険を知らせるなど <サイレン=避難> 条件反射で動けるものにする)
- ・現在の県予算では、河床掘削などにより、河川を適切に維持管理することができていないことが課題と考えている。(大雨により増加した水を安全に流すことに影響がある)
- ・このことから、国からは、ハード対策として、河床掘削に対する予算面での支援をお願いしたい。
- ・一級河川における県管理河川の扱いについては、今後、国で実施している一級河川の協議会(本協議会)で検討対象とすると聞いているが、具体的な検討方法とスケジュールについて聞かせていただきたい。

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

【ハザードマップの作成】

・本市においては、L2規模の浸水想定区域に基づくハザードマップの更新について、H29年度において、水平・垂直避難のエリア設定、近隣市町村への広域避難や民間施設の活用も含めた避難先の確保、2段階避難の実効性の検討などの実施を予定。(予算要望中)

来年度の検討を経て、H30年度にハザードマップの印刷および全世帯への配布を予定。

なお、住民への説明については、出前講座などを活用した周知・広報を実施する予定。

【広域避難における自治体間の調整】

・本市においては、計画規模における広域避難について、隣接する自治体と意見交換を行っているが、避難情報の発表基準の違いや避難先の確保など、課題が多く、調整があまり進んでいないのが現状。

【避難計画(広域避難含む)の検討に必要な判断材料について】

・2段階避難とした場合の移行判断基準(タイミング、対象範囲など)を明確にしてほしい。

・全国的な、避難計画検討の事例を提供いただきたい。

・来年度の避難計画検討にあたり、適宜相談させていただきたい。

【防災ラジオ等の配布について】

・本市においては、自主防災組織や自治会の会長を対象に、緊急告知FMラジオ約3,000台を無償貸与。また、本年6月からは75歳以上のみの世帯、視覚障がい者の方がいる世帯を対象として、緊急告知FMラジオの購入費の一部を補助する制度を開始。

【要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について】

・本市においては、要配慮者利用施設の管理者向けに、避難確保計画の作成方法や、災害情報の種類と入手方法など、災害への備えに関する説明会を実施。(11月30日)

【住民を対象とした水防災教育及び出前講座の実施状況について】

・本市においては、新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年度、防災教育(洪水災害)を順次実施。(H27年度から5箇年で全小中学校を完了予定)

このほか、水防災等に関する意識の向上を図るため、随時、出前講座を実施。

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

- ・浸水想定区域が広範囲にわたり対象世帯も多いことから、災害リスクの周知徹底に工夫が必要
- ・最大想定では、周辺に緊急避難場所となる場所が無い地区も考えられ、避難時の自主防災組織、自治会の共助活動の実施が難しい。
- ・JR羽越本線橋梁部における水防活動に係るタイムラインが、阿賀野川右岸下流部の広い範囲の避難勧告等のタイミングに影響している。下流部においては、あまり水位が上がっていない時点での発令となるため、同橋梁部の短時間での水防活動が可能となる方法について、関係者が共通認識し迅速な活動ができるよう検討する場を設けることも必要。

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

・ハザードマップの作成について

平成29年出水期前までに、県管理河川(能代川全域、早出川善願橋より上流部)の想定最大規模、家屋倒壊等氾濫想定区域図等が公表されるも見込であり、公表後速やかにハザードマップの作成に取り掛かります。

・小中学校における水防災教育について

新潟県防災教育プログラムにより、各小中学校で水防災教育が実施されているが、内容等の把握が難しい。

また、各小中学校での出前講座の開催について、開催方法等検討が必要と考えます。

・国・県・市・関係機関等との連携について

今後とも河川管理者をはじめ、関係機関との訓練や情報の共有等を図り、連携強化に努めます。

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

・堤防整備後の避難判断

・堤防を想定した水防団実動訓練

・洪水ハザードマップ作成の財源確保

阿賀野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組状況

取組状況一覧

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社					
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
①	1. ハード対策の主な取組																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																							
	・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策	U,V	引き続き実施		洪水を安全に流すため、危機管理型のハード対策の推進	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。	引き続き実施		・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。(阿賀野川助成事業の白崎工区、川口工区など)	引き続き実施														
					下里地区河道掘削工事中【H28年3月、引き続き工事予定】、高森地区・法柳新田地区(浸透対策)完了【H28年3月】、大迎地区浸透対策完了予定【H28年度内】	引き続き実施		【H28.12現在】本川は阿賀野川助成事業の白崎地区(護岸工事)、川口地区(護岸工事)発注済み(津川)。支川は新井郷川(新潟)、福島潟(新潟)、駒林川(新潟)の工事発注済みもしくは発注準備中	引き続き実施															
					防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施																	
						検討中【H28.8現在】	引き続き実施																	
	■危機管理型ハード対策																							
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W	H28年度から順次整備		堤防天端の保護	・堤防天端の保護	H28年度から順次整備		・堤防天端の保護	H28年度以降検討														
						対象区間は設定済み。予算に応じて発注する。	引き続き実施		【H28.12.現在】対象区間を検討中(新発田、新潟)	引き続き実施														
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																							
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討		水防資機材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施		・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施			・河川管理者や水防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し、5月末に町水防資機材を確認、土のう用砂を上川地域に配備した。	H28年度から検討					
					【H28.5.24】合同巡視時に実施	H28実施済、引き続き実施		【H28.5~8】水防資機材の配備状況を確認・補充を実施(新津、新発田、新潟、津川)	H28実施済、引き続き実施		各区において水防資機材の配備状況を確認し、不足数を補充している。	引き続き実施		【H28.5.24】合同巡視時に実施済み	H28実施済、引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している	引き続き実施							
					・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	H28年度から検討		・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討						・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動時間が短縮できる資機材の検討を進める。	H28年度から検討	・H23水害の教訓として、市の倉庫や消防器具置場、町内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討	・水防資機材の種類や数量を検討する。	H28年度から検討				
					検討中【H28.8現在】	引き続き実施		検討中【H28.12現在】	引き続き実施						検討中	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している	引き続き実施	検討中【H28.8現在】	引き続き実施				
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備		簡易水位計の設置・CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備		・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	H28年度から検討															
					新潟市灰塚へ簡易水位計・量水標、新潟市六郷へCCTVカメラを設置【H28.3現在】	引き続き実施		【H28.12現在】仙見川水系に雨量局の新設を検討中(新津)。合川水位局(阿賀町 常浪川)の新設を検討中(津川)	引き続き実施															

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																								
■情報伝達、避難計画等に関する事項																								
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G,H,I,J	順次整備			川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	順次実施		・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォンの活用した画面の検討	引き続き検討															
					信濃川下流域情報共有プラットフォームの構築	順次実施		・信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築	引き続き実施															
					水位・気象情報等の情報発信	順次実施		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施		・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	引き続き検討		・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施									
					自治体への情報伝達(ホットライン)									・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施									
					防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報										・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施		・登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施					
⑤					津波用同報無線の活用																			

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社									
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期							
⑥					ダム放流情報等の 情報発信																・TV電話(告知情報端末)を利用して洪水時のダム放流情報や水位情報を分かりやすく伝える。 H28年度から検討 ・ホームページで、下流沿川住民や河川利用者に、各ダムの放流等を分かりやすく伝えるために改良する。 【取り組み内容】 ・放流警報(サイレン)吹鳴に関する解説など掲載 ・“ダム放流中”などを表示 ・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載	H29年度から検討 引き続き毎年実施 引き続き毎年実施						
																									・ホームページの改良については、平成28年度より検討。 H28年度から検討 ・ダムの運用方法、ホームページの見方などについては、「阿賀野川洪水対策連絡協議会」で説明済み(6/2) 引き続き毎年実施 ・ダム放流警報に関する説明については、各自治体の広報誌に掲載済み(6月号) 引き続き毎年実施	引き続き実施 引き続き毎年実施 引き続き毎年実施		
																											・様々な災害リスク情報を「蓄積」「共有」し、的確な避難行動につながるよう、降雨流出氾濫モデル(RRIモデル)を改良、発展させる。 H28年度から検討 検討中【H28.8現在】	H28年度から検討 引き続き実施
	②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	順次実施	順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整・県・市・町と 共同し、整備・改善を支援	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。 H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う。 H29年度から実施	・早出川(国管理区間)は整備済み ・阿賀野川については、タイムラインを策定・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・タイムラインの策定	新潟県からの情報提供後に実施											
						【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインのたたき台作成 【H28.7.6】早出川出水時に自治体への情報提供を実施	引き続き実施	【H28.11.18】市町村防災担当課長会議で県管理河川のタイムライン策定の情報提供、協力を依頼(河管)		【H28.9.15】タイムラインの気象台業務の記述について北陸地整と協議	引き続き実施	【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	検討中	引き続き実施	H28.11時点での修正は無し	引き続き検討	検討中【H28.8現在】	引き続き実施									

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
⑦		③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナジ等による公表)	D,E F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	H28年度から実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討													
						【H28.5】HPIにて公表済	【H28.12現在】早出川洪水浸水想定区域図(L2)策定のための業務委託発注済み(新津)	引き続き検討													
					氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表 想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表														
						H28年度から実施	年内にHPIにて公表予定														

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																									
■情報伝達、避難計画等に関する取組																									
⑧	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E,F,K	H28年度から順次実施		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 【H28.5】HPIにて公表	H28年度から実施	済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 【H28.12現在】早出川洪水浸水想定区域図(L2)策定のための業務委託発注済み(新津)	H28年度以降検討	引き続き検討															
					浸水想定区域の浸水深・水継続時間・家屋倒壊危険区域の情報提供																				
					立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討																				
					垂直避難等、柔軟な避難方法の検討																				
					避難所ごとの浸水深・避難可否の確認																				
	自主防災組織の育成・強化																								

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社			
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
⑨	⑤参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D.E	[計画規模]平成28年度から順次実施 [想定最大規模]平成29年度から順次実施	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町間の調整や運営上の課題への支援	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H29年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討				
					検討中【H28.8現在】	H28年度から順次実施	【H28.12現在】H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施(河管)	必要に応じて、順次支援	H28年度から順次実施	検討中【H28.8現在】	H28年度から順次実施	検討中	H28年度から検討	検討中【H28.11現在】	引き続き検討							
⑩	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D.E F	H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。	新潟県からの情報提供後に実施	・洪水ハザードマップの更新整備を図り、自治会等に配布、説明会の開催	H29年度から順次実施	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討				
					・【H28.8】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域データを更新 ・【H28.6】検索ツール等改良 いずれもHPIにて公表	引き続き実施				来年度に予定されている新潟県からの情報提供後にハザードマップの改良に向けた検討を実施するため、来年度予算の要求をしている。	新潟県からの情報提供後から実施	検討中	引き続き実施	H29年度にハザードマップの作成を予定【H28.11現在】	H29年度実施予定	今後検討する。【H28.8現在】	H29年度以降検討					
⑪	⑦水位予測の検討及び精度の向上	B.M	H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間(〜3時間) ・更に数時間(4〜6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・上流水位局による下流水位予測の検討	H28年度から検討														
					検討中【H28.8現在】	引き続き実施	【H28.12現在】H29出水期までに水位観測所地点における横断測量を実施予定(河管)															
⑫	⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善							・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施										
											【H28.6.8】「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」の試行として提供開始	H29年度出水期から実施										

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																					
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																					
13	①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	順次毎年実施	重要水防箇所の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H28.7.13、15、22】	引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H28.5.31】五泉市と共同で重要水防箇所等の点検を行った(新津)	引き続き毎年実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H28.7.15】河川管理者、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 沿川自治会と共同点検を実施した。 (H28.7.22)	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。 河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に自治会や地域住民と共に参加した。	引き続き実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 河川管理者と町、行政区、消防団等で、樋門の操作研修を実施した。	順次毎年実施			
		14	②小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	出前講座(水害教育)の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H28.7.7】新潟工業高校6名、工事中の現場を見学	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H28.12現在】28年度末実施予定(新津)	引き続き実施		・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施 新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施している。	引き続き実施	・市内の小学高学年の水防副教材を作成する。 検討中	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施している。 川東中学校の依頼により、川東中学校・小中学校の生徒を対象に防災学習の出前講座を実施【H28.7.19実施】	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施している。 6月3日津川小学校4年生が防災備蓄倉庫を見学した。	引き続き実施		
				教育委員会との連携・効果的な対応の検討				・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。 検討中【H28.8現在】	H28年度から実施 H28年度から実施												
15	③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	説明会・見学会の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H28.7.21】中野山小学校コミュニティ協議会(約30名)へ満願寺出張所にて講義	引き続き実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 消防学校職員へ水防災に関する講義を実施(河管) 【H28.12現在】実績なし(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き実施		・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 【H28.7.21】河川管理者の協力を得て、中野山小学校コミュニティ協議会(約30名)が満願寺出張所にて講義を受講 新潟県からの情報提供後から実施	新潟県からの情報提供後から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 検討中	引き続き実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 検討中【H28.11現在】	H29年度以降 引き続き検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 今後検討する。 【H28.8現在】	H29年度以降 引き続き検討	・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・出前講座の要請は、現在のところなし。 ・防災担当者を対象としたダム見学者については、検討中 【見学者対応】 ・新潟工業用水道事務所 揚川ダム見学会開催(9/14 7名) ・津川地区振興事務所 主催 鹿瀬ダム見学会(11/5 鹿瀬ダム 20名)	引き続き実施	H28年度から実施	
				関係機関との連携・効果的な対応の検討			・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。 出前講座等の機会に水防災に関する防災気象情報を説明	H28年度から実施 引き続き実施													

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組ごとの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
16	④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	順次実施	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施		・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	引き続き実施					・下里自治会で取組みを実施	H28年度から実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施							
					阿賀野市下里地区をモデル地区とし「まるごとまちごとハザードマップ」整備に向け、地域住民、阿賀野市、と連携・協力。平成29年3月設置予定【H29.3現在】	引き続き実施	【H28.12現在】早出川洪水浸水想定区域図(L2)策定のための業務委託発注済み(新津)	引き続き実施					現在設置場所や設置看板等について打合せ中	引き続き実施。	検討中【H28.11現在】	引き続き検討								
17	⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施		・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村や県地域整備部へ配布	引き続き実施					「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から実施			
					【H28.9.9】水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布(一般配布用)を実施	引き続き実施	クリアファイル「洪水から命を守る」を作成し、各市町村窓口等で配布(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き実施	水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用	引き続き実施	【H28.9~】河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置、自治会へ配布している	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中【H28.11現在】	引き続き検討	今後検討する。【H28.8現在】	H29年度以降検討						
18	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施	自主防災のあり方・役割の(再)啓発									・住民の防災意識を高めるための研修を実施	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	H28年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	H28年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	H28年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	H28年度から順次実施		
											自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)	引き続き実施	防災塾(防災講座)を実施し、地域ごとの防災力の向上を図った。	9月から12月に実施済	検討中【H28.11現在】	引き続き検討	検討中【H28.8現在】	引き続き実施						
					実践的な研修・訓練の実施									・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	
				自主防災組織の設立支援・防災士の養成									・自主防災組織の結成率の向上を図る。	引き続き実施	・自主防災組織の要となる防災士の養成	H28年度から順次実施	・自主防災組織率が低いため、引続き設立の支援を行う。	H28年度から順次実施						
													江南区で未結成の自治会へ説明会を実施し、結成率の向上を図った。	引き続き実施	自治会から数名代表者を選出し、15名が資格を取得した。	H28年度から順次実施	引き続き支援を行う。	引き続き実施						

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組ごとの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社					
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
19	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・出水時における連絡体制の確認 【H28.4.12】水防連絡会にて確認(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き毎年実施			・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認する。 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制を確認する。 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制を確認する。 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認 【H28.4.12】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施		
				情報伝達訓練の実施・参加・支援	県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 【H28.5.27】洪水対応演習を実施(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練を検討する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	河川管理者が実施する実践的な訓練に参加 ・全国ダム管理演習を通じての情報伝達訓練の実施 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	LMN	引き続き毎年実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 【H28.5.24】新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所合同巡視を実施 【H28.5.24、5.25】阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き毎年実施			・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.5.24】河川管理者、新潟県、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.5.24】阿賀野川河川事務所、新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所及び各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.5.24】阿賀野川河川事務所、新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所及び各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.5.24】阿賀野川河川事務所、新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所及び各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.5.24】阿賀野川河川事務所、新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所及び各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所の点検・巡視への参加 阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加済み(胡桃山・満願寺管内 5/24 2名)	引き続き毎年実施	・重要水防箇所の点検・巡視への参加 阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加済み(胡桃山・満願寺管内 5/24 2名)	引き続き毎年実施
				③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H28.7.28】新潟市北区新崎で新潟県や沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H28.5.22~7.28】新潟市北区新崎で阿賀野川河川事務所、沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練など、管内関係機関と合同で水防訓練に参加(新発田、新津、津川、新潟)	引き続き毎年実施	(特記事項なし)	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 【H28.5.22】北区高森で水防訓練を実施 【H28.7.28】北区新崎で河川管理者、新潟県と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 【H28.5.22】阿賀野川水防演習を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。 【H28.6.5】水防訓練を実施 【H28.9.25】防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討 【H28.6.12】阿賀町水防訓練で、改良積み土のう工法、積み土のう工法の実働訓練を実施。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討 【H28.6.12】阿賀町水防訓練で、改良積み土のう工法、積み土のう工法の実働訓練を実施。	引き続き毎年実施	・水防実働訓練への参加(阿賀町) ・前述の通り
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q	引き続き実施	水防団員の募集促進									・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 水防団員の募集促進のため、「学生消防団活動認証制度」を導入した。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施 市広報紙(8/15号)に団員(兼消防団員)募集を実施。市HPの更新により協力事業所の募集した。	引き続き毎年実施	H28年度から実施 ・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施 ・市内参加企業による団員の優遇措置 【H28.9.25】防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 ホームページで水防団員(消防団員)の募集を実施した。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 ホームページで水防団員(消防団員)の募集を実施した。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 ホームページで水防団員(消防団員)の募集を実施した。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 ホームページで水防団員(消防団員)の募集を実施した。

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社				
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期		
23	⑤洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	H28年度	タイムラインの整備・支援	・堤防が著しく低いJR羽越本線橋梁右岸部の水防に関して、毎年、関係機関等との連絡体制の確認 ・タイムライン作成に必要な水位情報等の提供	H28年度から実施								・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備する。	H28年度から実施								
24	⑥国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			
25	⑦大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から実施															
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																							
26	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	H28年度から順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施			・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施			
27	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	引き続き実施					・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施											

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成28年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社	
	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																				
■救援・救助活動の効率化に関する取組																				
28	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から実施			新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討	新潟県からの情報提供後	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討		
					検討中【H28.8現在】	引き続き実施	検討中【H28.12現在】(河管)			来年度に予定されている新潟県からの情報提供後にハザードマップの改良に向けた検討を実施するため、来年度予算の要求をしている	新潟県からの情報提供後から実施	検討中	H29年度から検討	検討中【H28.11現在】	引き続き実施	検討中【H28.8現在】	引き続き実施			
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																				
29	①大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施	S.T	H28年度から検討	排水計画の検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有 ①排水ポンプ車想定箇所リスト ②浸水常習箇所リスト ③排水ポンプ車想定箇所カルテ ④排水ポンプ車想定箇所図	引き続き毎年実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討		
					検討中【H28.8現在】	引き続き実施	【H28.5】情報確認を実施(新発田、新津、津川、新潟)阿賀町石間地内の2箇所を想定箇所として選定し、カルテを作成(津川)	引き続き実施	検討中【H28.8現在】	引き続き実施	検討中	H29年度から検討	検討中【H28.11現在】	引き続き実施	検討中【H28.8現在】	引き続き実施				
30	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認・整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 【H28.7.28】新潟市北区新崎で新潟県や沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き毎年実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 【H28.7.28】北区新崎で河川管理者、新潟県と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施
					【H28.7.28】新潟市北区新崎で新潟県や沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練に参加(新津、津川、新潟) 【H28.5】情報を確認(新発田)	引き続き毎年実施・参加	【H28.4.21】整備局へ連絡体制の確認及び実働訓練の協力依頼(河管) 【H28.7.28、8.30】新潟市北区新崎等で阿賀野川河川事務所、沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練に参加(新津、津川、新潟) 【H28.5】情報を確認(新発田)	引き続き毎年実施・参加	検討中	引き続き毎年実施	【H28.10.28】河川管理者が行う災害対策車訓練に参加	引き続き毎年実施	県津川地区振興事務所作成の平成28年度版災害対応マニュアルで確認した。	引き続き毎年実施						
31	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	排水実働訓練・水防管理団体が行う水防訓練への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	引き続き毎年実施			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防実働訓練への参加(阿賀町)	H29年度から実施
					【H28.7.28】新潟市北区新崎で新潟県や沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	【H28.7.28、8.30】新潟市北区新崎等で阿賀野川河川事務所、沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練に参加(新津、津川、新潟)	引き続き毎年実施・参加	【H28.7.28】北区新崎で河川管理者、新潟県と合同で災害対策車両の訓練を実施	引き続き毎年実施	【H28.10.02】市地域防災訓練前山地区において排水ポンプ車等を稼働訓練を河川事務所と共同で実施した。	引き続き毎年実施	【H28.10.28】河川管理者が行う災害対策車訓練に参加	引き続き毎年実施	検討中【H28.8現在】	引き続き実施	阿賀野川災害対策車訓練(満願寺船着場)に参加済み(10/28 2名) ※次年度から阿賀町の訓練に参加	H29年度から実施		